

2023年 法整備支援連携企画「法整備支援シンポジウム」

アジアにおける伝統法と近代法の連続・不連続・融合

主催：慶應義塾大学大学院法務研究科・
グローバル法研究所(KEIGLAD)

共催：法務省法務総合研究所国際協力部(ICD)
公益財団法人国際民商事法センター(ICCLC)
名古屋大学大学院法学研究科・
法政国際教育協力研究センター(CALE)

プログラム

開催日時：2023年9月16日(土) 14:00~17:00

開催方法：Zoom (URLを参加申込者にお送りします)

申込フォーム：下記または右記 Google Form よりご入力下さい

<https://forms.gle/quWiZ1xJ56n8S4ww6>



-
- 14:00~ 開会挨拶および趣旨説明：
14:20 外国法の継受に際して既存の制度との相違はどのように埋められるか
松尾弘（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）
- 14:20~ 報告1：カンボジアにおける伝統法・「フランス法」・「社会主義法」の混在
14:50 —行政紛争処理制度を題材に
チンケット・メター（カンボジア専門大学（CUS）非常勤講師）
- 14:50~ 報告2：モンゴルにおける伝統法と近代法の交錯
15:20 —法史学と法社会学の視点から
中村真咲（名古屋経済大学教授）
- 15:20~ 報告3：日本における近代都市公園制度の継受とパブリック・マインドの不継受
15:50 —法整備支援への示唆
深沢瞳（国土交通政策研究所研究官）
- 15:50~ 休憩
16:00
- 16:00~ ディスカッション
16:50 ・アジア諸国における伝統法と近代法の断絶面，連続面，融合面
・伝統法と近代法の不連続・連続・融合と法学の役割
・法整備支援において，相手国の伝統法や慣習法をどのように取り扱うべきか
- 16:50~ 閉会挨拶
17:00 須田大（法務省法務総合研究所国際協力部副部長）
-